



2023年4月号

子供に毎年110万円贈与するなら採用すべき策

《相続時精算課税制度》

持ち戻しの期間が7年に延長(増税)

年間110万円(基礎控除)までの生前贈与については非課税……これは良く知られているところです。例えば子が父から毎年110万円の現金を何年間もらい続けても、贈与税は非課税です。

ところが、その父が死亡したとき、死亡の時からさかのぼって3年以内の贈与については、相続財産に加算されます。相続税を減らすために贈与をしていても、死亡前3年内の贈与は、相続財産と見なすという規定です。

2024年1月の贈与から、この持ち戻し期間が3年から7年となります。例えば、父から子に毎年同時期に100万円の贈与を続けたとしましょう。今までは父の死亡時の相続財産に300万円を加えれば良かったのですが、今度は700万円(実際には、加算額が若干緩和される措置があります)を加えることとなります。生前贈与による節税メリットが少なくなるわけです。

相続時精算課税制度に大きなメリット出現

上述した方式は、毎年その年にもらった贈与について申告する方式で**暦年課税方式**といえます。通常はこの方式です。

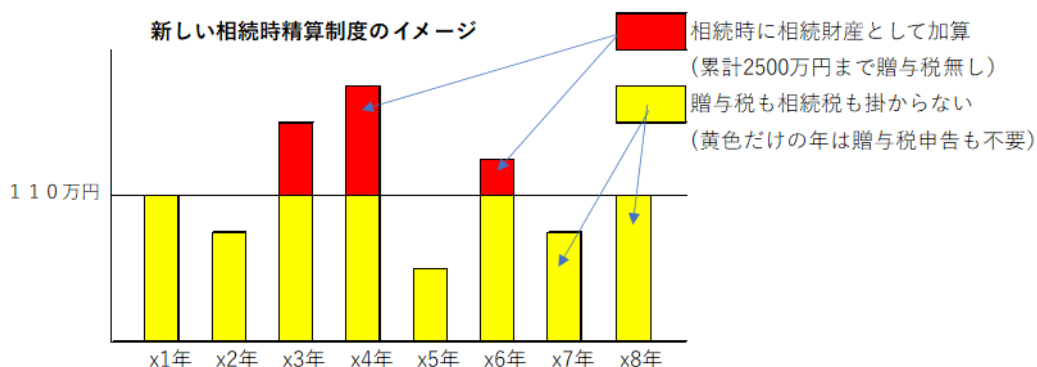
これに対して、「**相続時精算課税制度**」を選択することもできます。この制度は前から有ったのですが、今までは大きなメリットがなく、かつ一度これを選択すると、暦年課税方式に戻すことはできないので、この方式を選択する人は少数でした。

相続時精算課税制度を選択する届け出を出しておくと、その贈与者から累計2500万円までの贈与は非課税となります。ただ、その贈与者が亡くなったとき、その贈与財産すべてを相続財産に含めて、相続税を計算する仕組みになっています。この時、贈与税が課税されなかった2500万円までの金額も含めて相続税を計算しますので、メリットが小さかったわけです。

2024年1月から、この相続時精算課税制度にも毎年110万円の基礎控除がもうけられました。そのうえ、この基礎控除部分の金額については、

7年間の持ち戻しも不要ということになったのです。

たとえば父から子に毎年100万円の贈与をし続けたケースでは、贈与額が110万円の基礎控除以下ですので、毎年贈与税は掛かりませんし、贈与税の申告も不要となります。相続時精算課税制度の選択の届け出さえ出しておけば、あとは相続時の手続きだけとなります。



複数の子供に、この制度を適用すれば、節税効果は大きくなります。毎年110万円(基礎控除)程度の贈与をし続けるのであれば、この方式を選択するメリットが非常に大きくなりました。ただし、この制度は60歳以上の父母、祖父母から18歳以上の子や孫などに贈与する場合に選択できます。

どんな場合でも有利とは言い切れないが……

新たな相続時精算課税制度では、毎年の基礎控除の部分で節税ができ、持ち戻し規定がないので非常に有利ということになりそうです。しかし、長期間「多額」の贈与を続けるような場合には、注目すべき項目があります。

暦年課税方式では持ち戻し期間が7年でしたが、逆を言えば、7年より前にした贈与については全額、相続財産としての加算がないわけです。これに対し、相続時精算課税制度は、この制度を選択してから後の贈与財産すべて(基礎控除を除く)が、加算対象となります。この場合にもどちらが有利と断定することはできないのですが、考慮すべき事項ではあります。

超富裕層は別にして、一般的に多く行われているのが、毎年110万円程度の贈与かと思います。そうした金額であれば、今回の改正によって相続時精算課税制度が使いやすくなり、節税メリットが非常に大きくなりましたから、この方式を選択することが良いのではないのでしょうか。

以上、制度の概略だけをお話ししましたが、税法は複雑です。本稿に書ききれない項目も多々ありますので、制度選択にあたってはご相談ください。

(文章 石島洋一)

第二のふるさと天草

(文章：若田純一郎)

☆第二のふるさと天草☆

私の父の出身地が熊本県天草市でしたので、小さい頃から毎年父に連れられて、父の実家に行っていました。

天草諸島は熊本県と長崎県に囲まれた島で、東京からは遠くてなかなか行くことが出来ないのですが、自然が豊かでとても良いところですので、今回少し紹介させていただきたいと思います。

余談ですが私の本籍はいまだに熊本県天草市となっております。

☆交通手段☆

東京から天草へは飛行機か新幹線で行くことにはなるのですが、飛行機ですと羽田空港から阿蘇くまもと空港まで1時間半くらい、そこからさらに天草エアラインというプロペラ機のような小さな飛行機に乗って、天草空港まで20分くらいかかります。

ちなみに昔は天草エアラインがなかったため、天草五橋という5つの大きな橋を高速バスで渡って向かっていました。時間は2時間弱くらいかかっていた気がします。

天草の父の実家に着いたころにはへトへトになっていました。



☆天草四郎と隠れキリシタン☆



天草と言えば日本史が得意な方は「天草四郎」が頭に浮かぶのではないのでしょうか。

天草四郎とは江戸時代初期のキリシタンで、島原・天草の乱という農民やキリシタンが弾圧に抵抗し、起した一揆の中心人物とされています。

また、17世紀から19世紀の2世紀以上にわたるキリスト教禁教政策の下で、ひそかに信仰を伝えた人々の歴史を物語る「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が2018年7月に世界文

化遺産に登録されました。

天草のあちらこちらに教会や十字架などが残っているのですが、日本家屋の中に立派な教会がある景色が不思議な感じがします。



☆天草の特産物☆

天草は特産物も多く、美味しい食べ物がたくさんあります。

有名なものとしましてはやはり幻の地鶏と呼ばれている「天草大王」でしょうか。私も名前だけは知っているのですが、実は食べたことがなく、いつか食べてみたいと思っています。

私が天草に行った際に食べていたものは、ほぼ魚介でした。中でもクロダイ（チヌ）のお刺身がおすすめです。



近所の漁師が朝釣ってきたものをお昼にお造りとして届けてくれていました。

身がプリプリで美味しかったことを覚えています。

また、天草の漁師町「牛深」というところで売っているイワシのかまぼこが美味しかったです。

牛深では釣り竿をもっていき、父と小アジをバケツ一杯釣っていました。

その他にも食べ物ではありませんが、天草真珠も有名で、先ほどの天草五橋を含む観光ルートが「天草パールライン」と呼ばれています。

観光船に乗り、野生のイルカの群れを間近で見ることが出来るイルカウォッチングなども有名です。



大自然を満喫出来て、美味しい食べ物もたくさんありますので、是非、旅行先の候補にいかがでしょうか。